

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第3回諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告事項

- ・避難所の見直しについて（公開）
- ・第5次上越市行政改革大綱等の策定について（公開）

### （2）その他

- ・委員視察研修について（公開）

## 3 開催日時

平成26年7月23日（水）午後6時30分から午後8時25分時まで

## 4 開催場所

公民館諏訪分館 集会室

## 5 傍聴人の数

1名

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋田ひろ美、池田義二、猪俣一夫、内山松男、金森光則、川上文雄、川上義人、寺田晴夫、古川正美、星野一巳、松縄節子
- ・事務局：中部まちづくりセンター 恩田係長
- ・防災危機管理課：岩野福課長、山室主任
- ・行政改革推進課：竹下係長、今井主任

## 8 発言の内容

### 1 開 会

#### 【恩田係長】

定刻になりましたので、平成26年度第3回諏訪区地域協議会を開催いたします。本日の出席人員は現時点で10名です。滝澤委員からは欠席のご連絡をいただいております。また、松縄委員からは30分ほど遅れられるとご連絡をいただいております。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することをご報告します。

## 2 会長挨拶

### 【恩田係長】

はじめに、古川会長からご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 【古川会長】

皆さんお忙しい中、時間を作っていただきましてありがとうございます。本日は、市からの説明、意見交換のほか、視察研修についても確認して参りたいと思います。時間に限りがありますので、早速始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【恩田係長】

それでは、上越市地域自治区の条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【古川会長】

以降の議事進行を務めて参ります。終了時間は、概ね8時ごろと予定しております。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。本日の会議録の確認者ですが、名簿順により寺田委員よりお願いします。

## 3 報告事項

### 【古川会長】

それでは次第に沿って進めます。次第3の報告事項、避難所の見直しについて、担当課から説明をお願いいたします。

### 【防災危機管理課 岩野副課長】

皆様お疲れ様でございます。防災危機管理課の岩野と申します。よろしくお願いいたします。

当課におきまして、合併以降懸案事項となっておりました「避難所の見直し」につきまして、これまで作業を進めてまいりました。3月末から6月中旬にかけて避難所について当市の考え方、それから避難所の案を地域の町内会、自主防災組織の皆様方、それから地域協議会の皆様方にご案内申し上げて、意見交換会を繰り返して参

りました。1回目の意見交換会におきましては、市の考え方、避難所の見直しの案を示させていただきまして、皆様方よりご意見をいただき、持ち帰りまして、さらに修正を加えたものを2回目、こちらは6月4日になります。こちらのほうで再度ご説明させていただきまして、皆様方からご了承をいただき、確定したところでございます。本日は地域協議会の皆様に最終結果のご報告として、お邪魔させていただきました。意見交換会において説明させていただいた内容と重複する内容があるかと思いますが、おさらいということで本日はお聞きいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、詳細につきまして担当より説明させていただきます。

**【防災危機管理課 山室主任】**

防災危機管理課の山室と申します。私から「避難所の見直し」に係る様々な経過等も含めまして、報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

— 資料No.1に基づき説明 —

**【古川会長】**

ありがとうございました。ただ今の説明を受けまして、これは聞いてみたいというところがありましたらお願ひしたいと思っております。

**【川上副会長】**

防災士も兼務しているのもですから、そういう点で2つお聞きしたいと思っております。1つは、先ほど説明いただきました備蓄品ということで、今現在は保育園と児童館が指定されていると思うのですが、諏訪児童館の押入れに備蓄品がかなりあるのです。今回の見直しによって、全部小学校に移動することになるのでしょうか。

**【防災危機管理課 岩野副課長】**

保育園と児童館が今回の見直しで、解除という形になったのですけれど、そちらの備蓄品に関しましては、そのまま置かさせていただいて、利用いただくということになっております。必要に応じまして、もしそこが場所的に厳しいということであれば、また避難所の担当職員との顔合わせの時の打合せによりまして、小学校に移すなどの形も可能ですが、保育所も児童館も公的施設でございますので、解除はしたのですけれど、災害の状況に応じて、開設させていただきたいと考えております。基本的な避難所は小学校ですが、例えば身体が不自由な方、支援が必要な方がそこまで行くには時間がかかるといった場合に、一時的に保育園等に避難していただく、避難者が非常に多かった場合には、状況に応じて開設させていただきたいと考えております。

【川上副会長】

分かりました。児童館の押し入れ、それから事務室の下、台所の下の方にも入っていますので、これをどうするのかなと思ったのです。

【防災危機管理課 岩野副課長】

保育所に関しては、賞味期限が近くなったものについて、園で処分してくださいとお願いしています。賞味期限までは引き続き置かせていただきます。

【川上副会長】

予備的にということ、そこにもあるということは知っておいた方がよいということですね。

【防災危機管理課 岩野副課長】

そうですね。

【川上副会長】

それから、一昨年に市長さんもおいでになって、北諏訪と合同の防災訓練がございました。その時に、小学校に避難所を開設されたと思うのです。市の地区担当の方もおられたんですが、何方が中心になって、指揮命令を出されるのかということが、あやふやだったものですから…。何かあった時のために、自主防災の方でやりなさいというのか、それとも市の担当の人が来てやるのかというのを、ある程度はつきりさせておいた方が、地元住民としては動きやすいのかなと感じたのですが…。

【防災危機管理課 岩野副課長】

諏訪小学校には、開設すれば市の担当職員が3名来るような形になりますので、そういった命令系統につきましては、市の職員から皆さんにお伝えするという形が基本となります。また今後につきましては、自主防災組織の皆さんと施設管理者の3者によって、いろいろご相談をしながらという形になろうかと思いますが、いろいろな本部からの情報は、職員が受けて皆さんにお伝えする形になります。

【川上副会長】

避難所開設に伴う実質のトップは、この地区の担当職員から、防災士の人にある程度の指示をしていただけるということですね。

【防災危機管理課 岩野副課長】

はい。もう1つ今回見直しに合わせまして、避難所の開設・運営の新しい協力体制を構築するという事で提案させていただいているのですが、先ほどの説明の中で、

切り替えの前に、市の避難所担当職員から皆さんにご案内をさせていただきます。事前打合せをさせていただきます。避難所の小学校管理者、それから自主防災組織、町内会長さんにお集まりいただきまして、例えば鍵の場所、それから備蓄の場所、避難した際の避難スペースについて、3者で情報を共有いただきます。例えば、平日であれば、担当職員は勤務していますので、来るまで多少時間がかかるかもしれません。近くにいらっしゃる自主防災組織の方や町内会長さん、それから施設の管理者の方がすぐに鍵を開けられるような体制をとらせていただきたいと考えております。

【川上副会長】

分かりました。ありがとうございました。

【古川会長】

8月15日から切り替え、そして新しい担当の職員さんや町内会長さんなどでお話合いがあると説明いただきましたが、その後も毎年定期的な形で打合せをするような予定はありますか。

【防災危機管理課 岩野副課長】

避難所の担当者につきましては、近隣に住んでいる人間を充てる形になっておりますが、職員の異動もあります。また、町内会長さんの交代も当然あるかと思っておりますので、毎年的人事異動の後に担当者を変更しなくてはいけない場合もあります。その場合、毎年4月の終わり頃にあらためてご案内して、あらためて情報の共有を図っていくというような形で考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【古川会長】

そうですね、1回やったらそれでよいということではないですね。継続的にやっぺいかないとだめだと思ひます。そして、川上副会長さんが言われたとおりに、いざという時に誰が長になるのか、それから、町内会長さんはどういふ立場になるのかというよふな系統図のよふなものも必要と思ひます。

【防災危機管理課 岩野副課長】

事前打合せの際に、町内会の皆様や職員、それぞれの役割ということもある程度決めていただければ、非常にスムーズに開設できるかと思ひます。その辺もご協力をいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【秋田委員】

備蓄品にはどのようなものがあるのですか。毛布ぐらひは分かるのですが…。

**【防災危機管理課 岩野副課長】**

まずは食料です。パンの缶詰、コンソメスープ、レトルトのご飯やカレー、それから飲料水です。その他、冬に暖を取るための石油ストーブ、それから停電した時のための発電機も置きます。灯りをとるための投光機、それから情報を入手するために小学校に設置してあるテレビを体育館に持ってきます。そのための受信用の機材、延長コード、そういったものも置きます。それから簡易トイレ、鍋やヤカン、カセットコンロ、カセットボンベ、ラジオ、懐中電灯等、そういったものを配置させていただきます。それらについても事前打合せの時に置いてある場所も含めて確認いただき、情報として共有していただくということになります。

**【内山委員】**

人口の何割くらいの備蓄を考えていますか。

**【防災危機管理課 岩野副課長】**

人口の10%の2食分を備蓄したいと思っております。東日本大震災の時の仙台市や中越地震で、実際に避難された方が人口の10%と言われていることから想定しました。8月15日の切り替えと合わせまして、広報上越と一緒に新しい防災ガイドブックと避難所マップを一緒にしたものを全戸に配布させていただきます。そちらでは、事前に皆様方からも個人で備蓄をしていただきたいというご案内をさせていただきます。その中でこういったものを準備しておけばよいかということを書いています。皆様方からも、まずは3日分の食糧も合わせてご用意いただきたいと書いています。初動の部分の食糧は、なるべく皆さんで用意いただく。その後に備蓄を使っていただくということをお願いしたいと思います。もちろん突然の災害ですから、急いで出られることもあろうかと思えます。そういった場合は最初から備蓄品を使っていただきます。

また今年、民間業者と災害協定を結びました。災害時には優先して開設された避難所に食糧品を届けていただける協定を結んでおります。足りなくなったという時には、そういったところからも供給できるような体制を整えております。

**【古川会長】**

分かりました。予定していた時間となりました。大体ご理解いただいたと思います。他にご質問等がありますか。よろしいですか。

(はいの声あり)

それでは、防災危機管理課のお二人、ご説明ありがとうございました。

**【防災危機管理課 岩野副課長】**

どうもありがとうございました。8月15日の広報と一緒に防災ガイドブックが配付されますので、そちらの方も改めてご覧いただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

— 防災危機管理課職員 退席 —

**【古川会長】**

それでは、次の報告事項「第5次上越市行政改革大綱等の策定」について、行政改革推進課から説明をお願いいたします。

**【行政改革推進課 竹下係長】**

行政改革推進課の竹下と申します。同じく今井と一緒に伺わせていただきました。お時間をいただきまして上越市の行政改革の取組についてご説明させていただきたいと思います。その後、皆様方からご意見など、いろいろご発言いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事前にお配りしました資料に基づきまして、説明をさせていただきます。分かりにくい用語などもございますが、後ほどご質問いただくなど、ご了承いただけますようお願いいたします。

— 資料No.2に基づき説明 —

**【古川会長】**

ありがとうございました。ただ今の説明に、質問や意見のある方は発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

何年か前からこういう取組みをされてきているということですが、本当に人口が減ってきています。また国の助成も減ることが目に見えています。公共施設も900もあるという話です。もちろんされていると思いますが、今のままでいったらどうなるかというシミュレーション、例えば何年後には人口がどのくらいになって、今のままでいったらどうなるかということを改めてお聞きしたいと思います。

**【行政改革推進課 竹下係長】**

上越市でも積極的に人口問題につきまして精査している状況でございます。資料の中でも記載させていただきましたが、2030年には17万人まで総人口が減る予想がされております。

【古川会長】

ということは15年、16年後ですね。

【行政改革推進課 竹下係長】

そうです。全国的に見ましても、また特定の地域を見ましても、やはり人口の減少ということが非常に大きな問題になっています。

人口減少と関連して、先ほども申し上げましたとおり、公共団体に入る税収減も当然考えられる部分です。また企業の皆様方、地域活性化の面で見ましても、人間は重要な戦力です。そういったものが減少していきますので、当然企業の活力の低下、地域活性化の減退、そういった部分に波及してしまう可能性が大きいだろうと考えている状況です。

先ほどの説明に補足説明をさせていただきたいと思いますが。公の施設が今年4月現在で939施設という説明をさせていただきました。こちらの諏訪地区におかれましては、公の施設が約10施設としてカウントされております。

【古川会長】

教えていただけますか。

【行政改革推進課 竹下係長】

諏訪小学校、諏訪保育園、諏訪児童館、諏訪こどもの家、芳澤記念公園、上真砂の公園、米岡の公園、お隣の二貫寺の森、こちらの公民館、それと津有北部にある集落排水の処理施設。こういったものも一応公の施設になります。

【池田委員】

諏訪のこどもの家ってどこにあるのですか。

【行政改革推進課 竹下係長】

諏訪のこどもの家は、児童館の中に併設です。建物ではございません、機能としてこどもの家の中にあるような形です。

【古川会長】

そういうのは分からないよね。地域に住んでいても分からないよね。

【行政改革推進課 竹下係長】

私見ですが、ここの地区だけで見ますと非常にバランスよく配置されていると思うのですが、例えばある区では体育館が複数あったりですとか、集会施設が複数あったりします。合併前の各町村はもちろん、合併前の上越市内におきましても特定の地域



に集会施設が偏っていたりする状況がございます。先ほど申し上げましたとおり、維持管理費が比較的にかからない施設については、また別に考えていく必要がありますが、体育館ですとか大きい集会施設、こういったもの全てを維持管理していけるような財政体力もございませんから、特定の地域、3つか4つの区の中で、例えば1つを残して、他は維持管理費がかからないようにしていくですとか、そういった取組をしていかないと、財政状況がもたないということでございます。市民の皆様は安全に安心して利用していただくために、施設管理者として適切な修繕ですとか、定期的な検査、そういったものをしっかりやった上でご提供させていただかなければいけない部分もでございます。そういったことも含めて、全ての施設について維持管理していくとなりますと、やはり多大な金額が必要になってまいりますから、合併後から継続的に取り組んできてはいるのですが、公の施設の再配置は、やはり避けては通れない部分です。比較的速やかに、こういった状況がよいのか、皆様方のお声も聞かせいただきながら、再配置を進めさせていただきたいと考えております。

**【松縄委員】**

諏訪では児童館と子どもの家を併設していますが、別々の所はどちらかがなくなるということですか。

**【行政改革推進課 竹下係長】**

学校の教室を1つお借りしまして、児童の放課後の居場所を作るという放課後児童クラブがあります。放課後児童クラブと児童館は機能が重複している部分もございしますので、学校区に1つ配置するような形で進めています。児童館の方を整理していく中で、例えば児童館をなくすのであれば放課後児童クラブを充実させるといった方向で検討を進めさせていただいております。

**【古川会長】**

これも難しい問題ですね。他に質問どうでしょうか。

**【行政改革推進課 竹下係長】**

余談かもしれませんが、行政改革と言いますと、とにかく市民の皆様方への負担増という面で懸念される部分があるかと思いますが、行政改革を進めていきますと、例えば仕事のやり方を変える、よりよくしていくですとか、そういったサービスの向上にも繋がっていきけるのかと考えております。例えば、窓口対応を改善する、市の申請用紙の無駄を省くですとか、行政改革で業務の見直しを進めていった結果の副産物とし

て、そういった効果も期待できるかと思います。行政改革の取組みに当たりましては、サービスの向上につながる部分も積極的に考えながら、効果を実感いただけるような取組につなげていきたい、税金で運営をさせていただいている部分もありますので、そういったことも考えていかなければいけない。そういった意識改革の方も市としてやはり重要だと考えています。

【寺田委員】

資料の2ページ、毎年50人を今後削減していく…。

【行政改革推進課 竹下係長】

前回の会議で少しお話ししましたが、平成16年に14市町村で合併した際には、職員数が2,450人でした。そして、平成25年現在では、約1,990人です。この間だけで500人位を削減させていただいております。これで歩みを止めるのではなく、適切な事業量ですとか、そういったところから市の職員が何人必要なのかという精査をしております。今後の定員適正化計画で職員数が何人必要なのか、多いのであれば、また定期的に削減していく、そういった取組を第5次行政改革の中でも進めてまいりたいと考えております。

【寺田委員】

正職員でなく、パートという形で採用しているのじゃないですか。

【行政改革推進課 竹下係長】

そうですね。そういう面もございます。

【寺田委員】

今はどうか知らないけど、4時頃になると蛍光灯が半分になっちゃうんだよね。今もやってるのですか。

【行政改革推進課 竹下係長】

今はやっていないです。お昼だけ消灯させていただいておりますが…。

【寺田委員】

それで、パートの人が津波が引くように帰っていっちゃうんだよね。おかしいなと思って見ているんだけど…。それで、もう1つ言わせてもらおうと、あまりにも女性の服装、結婚式の披露宴帰りの服装をしている人が見受けられるね。パートと職員の差というか…。本当にそうだよ、皆さん。やっぱり市役所らしい服装をして欲しいね。

【行政改革推進課 竹下係長】

その辺もサービスの向上、気持ちよく窓口をお使いいただく、皆様方が不愉快にならないような言動ですとか、服装でサービスを提供していかなければならない部分だと思います。そういった部分でも、改善を進めてまいりたいと考えております。

**【古川会長】**

今までと同じことをやっていたらいけないと思いますね。市民もこれをやってくれ、あれをやってくれというのは止めて、最低限のことを要望することにしないと職員は減らないよね。正職員が減っても、パートさんが増えていけば意味がない、そういうことではなくて、皆で何から削減できるかというようなことを一生懸命に話していくことが、まず必要ではないでしょうか。それをしないで、「あれをやってくれ、これをやってくれ」ということでは、どんどん膨れ上がってきますね。

市は「皆さんの意見を聞いて…」と言いますが、話のもって行き方、そういう意味での聞き方を考えなければいけないと思います。「削減するとしたら何から削減していきますか、何を諦めますか」というような聞き方をしていけないといけないかもしれない。「何を残しますか」と聞いたなら、「全部残してくれ」と言いますから。やっぱり民間は厳しいので、まず人間削減から入る。そして、その後の人員でできることしかできないという形、それが一番簡単ですから…。そういうような思い切った形でいけないうとなかなか厳しいと思います。皆さんは大変だと思いますが、よろしくやっていただきたいと思います。

**【内山委員】**

先ほどの話に関連しますが、正社員を削減してパートさんを雇う、その賃金差の金額は結構出ていますか。パートをたくさん雇っていけば変わらないのじゃないのかなと思いました。

それと一例ではありますが、この分館を利用する時の申請、私達の中では「メールでよいですよ」ということでやっているのですが、申請書を手書きで書いて申請して、その決裁結果が、こちらに通知されてくるのです。複写のものに手で書いて出してくれなくちゃだめ、こんな面倒臭いこと普通の民間ではあり得ないこと。だいたい企業は電子決裁ですよ。私達は使ってよいという答えさえもらえれば、そんな紙なんていらぬのに、その辺がなかなか変わらない。そういう一例があるわけです。そういうもの、どんどんやれるものはスピードを上げてやって欲しいと思います。

**【行政改革推進課 竹下係長】**

まず二つ目のご意見、その辺りは、やはりサービスの向上につながる部分だと思いますし、市民の皆様のお手数を煩わすことが少なくなるものと思いますし、市の職員にとっても、上手くやれば業務量を減らすことができますので、いろいろな方から意見をいただきながら、また市内部でも取組を進めていきたいと考えます。

そして、一つ目のご質問の、正職員と臨時職員の人件費についてですが、正職員について、前回も少しご説明させていただきましたとおり、保険料ですとかいろいろなものを含めまして、だいたい700万円ほどが一人の職員に年間かかっています。臨時職員については、不勉強であるため詳しく申し上げられませんが、単純に考えますと、一人当たり130万から200万くらい、130万の扶養控除の線引きなどがありますので、その辺りの金額なのかと思います。これについては、必要に応じて調べさせていただきますが、やはり正職員を比べまして、業務内容にかなりの差はございますが、金額ではそのくらいの差が出ている状況と考えます。

**【内山委員】**

金がないというのは止めて欲しいな。例えば修理、この公民館でも早いうちに直せばそんなにお金がかからないのに、1年も2年も延ばす。話をしても「お金がない」という話…。

**【行政改革推進課 竹下係長】**

個人的な意見の部分もございますが、民間さんと市の維持管理に対する考え方にはかなり差があるのかなと思っています。民間さんですと保全に対する考え方、壊れてしまう前の段階で一番経費がかからない方法で修繕していくというようなことが多いかと思います。市の場合は壊れたら直す。事後保全がやはり一番多いような状況でございまして、やはり、施設の生涯と言いますか、ライフサイクルの始まりから終わりまでのトータルコストを考えますと、先ほどおっしゃったとおり、市のやり方の方が余計なお金がかかっているのかなという個人的な感覚があります。

**【内山委員】**

小さいうちに手をうっておけば長く使える…。

**【古川会長】**

「こういう施設の修理をしてくれ」と言うと順番待ちという状況。予算がこれしかないのに修理するところはいっぱいある。「順番待ちで何年もかかりますよ」という話をよく聞くのです。それだけ設備も多くあって予算がとれないということだと思いま

すが…。

【行政改革推進課 竹下係長】

おっしゃるとおり公の施設の数が多いうことに起因していると思います。

【古川会長】

そうですね。例えば、28の協議会がありますから、28の分館があれば足りると思うのですが、28どころじゃないですよ。ものすごい数の公民館がありますよね。諏訪区には1つしかありませんから、この位で皆が我慢してもらえれば、ぐっと楽になるだろうと思いますね。やはり、思いきった形で削減していかないと乗り切れないと思いますね。大変なことだとは思いますが…。

他にいかがですか。予定時間を経過していますが、この辺りでよろしいですか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。

【行政改革推進課 竹下係長】

今後も進めるにあたりましては、また皆様方に協議、ご報告させていただきながら進めてまいりたいと考えております。本日はありがとうございました。

— 行政改革推進課職員 退室 —

#### 4 その他

【古川会長】

それでは、4その他ということをお願いしたいと思います。はじめに、委員視察研修について、事務局から説明をお願いします。

【恩田係長】

— 委員視察研修について説明 —

【古川会長】

それでは議事が終了しましたので、次回の会議をいつにするかということになります。

【恩田係長】

8月28日に視察研修を実施しますので、8月を見送られて9月に開催されても結構かと思えますし、もちろん8月中に開催されてもよろしいかと思えます。また、本日は決定しないで、後日に調整されてご連絡ということも可能です。ご検討をお願い

いたします。

【古川会長】

少し先になりますし、次の議題にする内容にもよりますので、後日調整でよろしければそうさせていただければと思います。取りあえずは8月の研修会前後あたりかと思いますが、後日調整することよろしいですか。

(はいの声あり)

それでは最後に、7月8日にユートピアくびき希望館で地域協議会の会長会議が先日ありました。そのことについて少し皆さんにご案内します。

— 会議で議論された内容について説明 —

今の説明で何かご質問があればお受けしますが、いかがでしょうか。

特になければ、これで終了としてよろしいですか。

(はいの声)

ありがとうございました。

5 閉会

【古川会長】

今日の会議はこれで終了したいと思います。大変ご苦勞様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。